

く直りたる由大ニ安心セリ阿波之南部家に勧居事ハ英麿信方両君よりの便にても承知したり私今年帰朝するとハ少し行違たる話なり然し英麿君出立之頃ハ文部省にて私共を呼戻かも知ぬと云風評ありたれハ其趣を英麿君に呴たる事もあらん英麿君ハ決て私の帰朝ハ今年なりと云訳なし極て今年帰国するかも知ぬと云たるを阿波ハ聞誤たるなるへし今にてハ来年七八月に当地出立の事になり居別段文部省より沙汰なけれは遅く共来年九月中にハ日本に着すへし夫故仕事ハ忙くなり月日の早く立事夥し写真廿四枚無事に着したる由大に安心其趣を「ミセス、グリン」に告遺たれハ彼婦人も満悦の旨申越たり返礼にハ織物類可然との仰至極当然女ハ何方にも同し事にて日本の女の好物ハ此地の婦人も好なり日本と当國との間に荷廻しハあれ共税関の改等ありて重き物を送にハ面倒なり軽き物なれハ手紙の割合を払て郵便にて送れるなり日本の絹類殊に縮緬ハ殊の外賞美セラる譬は色の美き髪もし杯ハ軽して宜なるへし反物ハ渡海人の便無てハ送り悪し然し余程重き物にても郵便さへ払は手紙の通り届く事なり

尊父君

武夫

(長閑注記)

「五月二日達シ四十一ヶ日

同十一日此方第五号ヲ以テ返事出し」

99 明治12年3月22日 菊池長閑宛

第四号 明十二
三月廿一日 (長閑注記)

第一号達す阿波一条彼是の情合分明に分り且両家の好も元の如